

新型コロナウイルス感染症対策として郵送での届出・申請等を受け付けます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の徹底を図るため、各種届出・申請等について係る書類については、当面の間、緊急の措置として、郵送での届出・申請も受け付けます。

書類については、**必ず電話等により事前確認したうえで送付**していただくようお願いいたします。

また、来庁する際には、届出等が複数件ある場合はまとめるなど、来庁回数を減らすようご協力をお願いいたします。

郵送受付の可能な届出・申請等
都市計画法第53条の許可申請
地区計画の届出
国土利用計画法の届出
公有地の拡大の推進に関する法律の届出・申出
富山市立地適正化計画に基づく事前届出

【郵送先】

〒930-8510

富山市新桜町7番38号 都市計画課宛